## || 本町の現状と課題

## || 本町の現状と課題

## 1 本町の現状

## 1-1 人口減少・少子高齢化

(1)人口動向:近年、人口は減少傾向にあり、核家族化や高齢化が進行しています。

区分	世帯数		人口 (人)					1世帯当
年度	戸数	増加率	総数	増加率	15歳未満	15歳以上64歳未満	65歳以上	たり人員
昭和55年	3,559	100.0	12,601	100.0	2,894	8,503	1,204	3.54
昭和60年	3,768	105.9	12,904	102.4	2,587	8,960	1,357	3.42
平成2年	3,961	105.1	13,097	101.5	2,305	9,168	1,624	3,31
平成7年	4,249	107.3	13,270	101.3	2,134	9,126	2,010	3.12
平成12年	4,454	104.8	12,987	97.9	1,833	8,802	2,352	2.92
平成17年	4,505	101.1	12,399	95.5	1,526	8,152	2,721	2.75
平成22年	4,433	98.4	11,676	94.2	1,255	7,285	3,136	2.63
平成27年	4,406	99.4	11,171	95.7	1,118	6,553	3,500	2.54
令和2年	4,572	103.8	10,836	97.0	1,030	6,030	3,776	2.37



【人口・世帯数の推移】

出典:各年国勢調査

(2) **将来人口**:約10年後の都市計画区域内の人口は1.5千人減少し約9千人と見込まれています。

## ① 市街化区域及び市街化調整区域に配置されるべきおおむねの人口及び産業の規模

#### ア 人口の推計

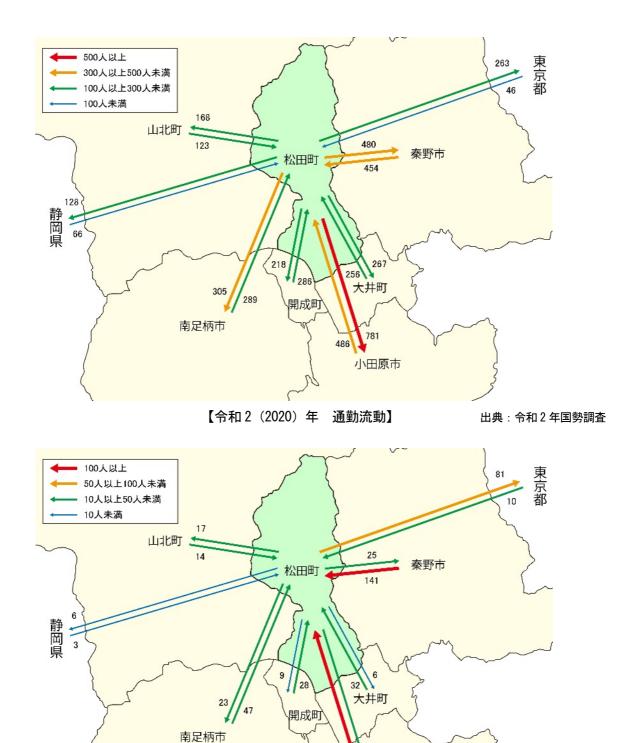
本区域の将来における人口の推計を次のとおり想定する。

年次区分	平成 22 年	平成 37 年		
都市計画区域内人口	約9千人	おおむね 7.5 千人		
市街化区域内人口	約8千人	おおむね7千人		

平成 37 年の都市計画区域内人口については、平成 26 年 3 月に示された「社会環境の変化に伴う課題について」(神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会)における地域政策圏別の推計人口や国立社会保障・人口問題研究所の推計人口等を踏まえ、平成 22 年の国勢調査データを基本に推計を行った。

## (3)通勤・通学

令和 2 (2020) 年国勢調査における本町の通勤・通学流動の動向では、流出入とも小田原市が 最も多い状況です。次いで秦野市、南足柄市、大井町となっています。



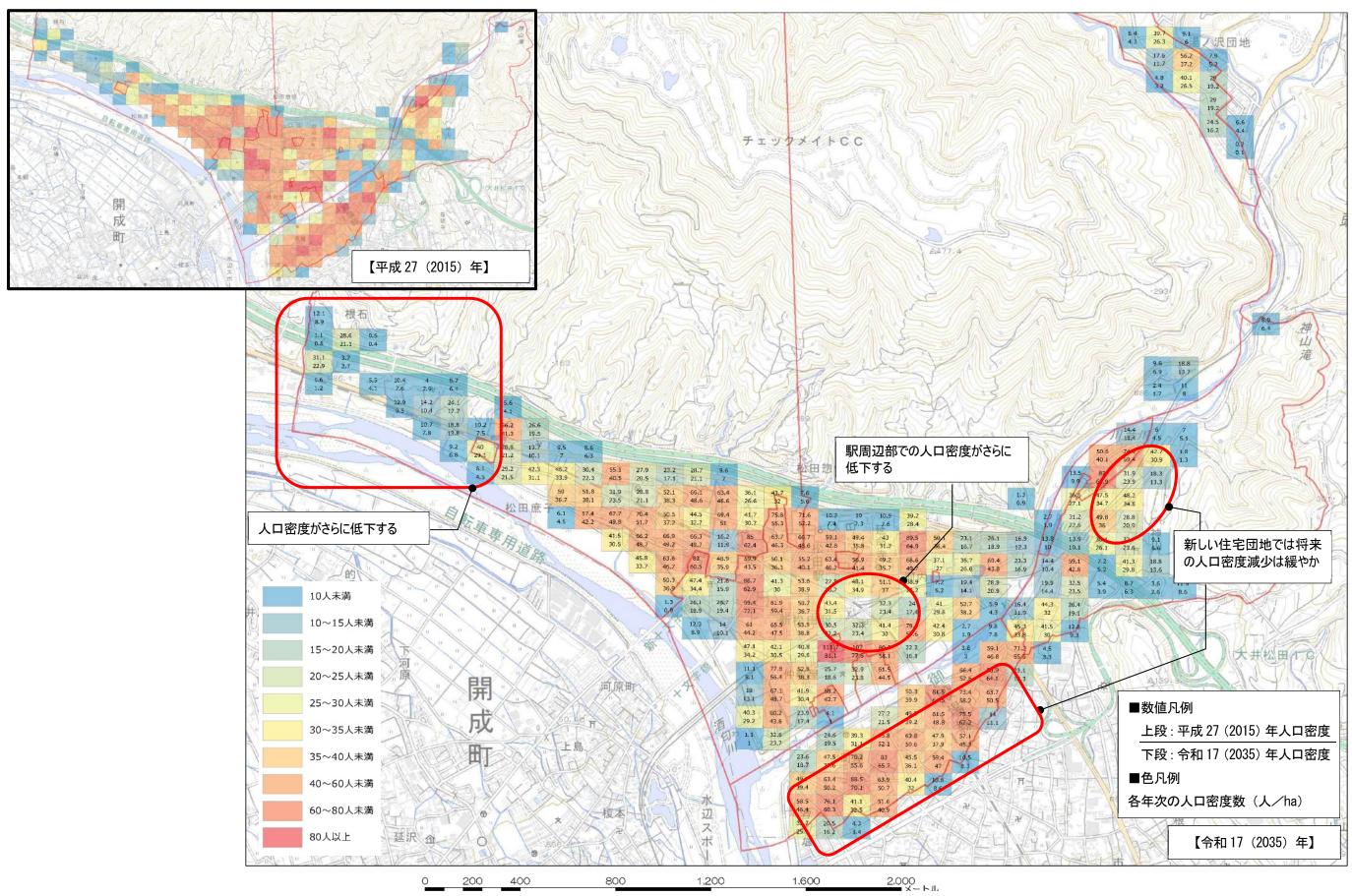
【令和 2 (2020) 年 通学流動】

小田原市

出典:令和2年国勢調査

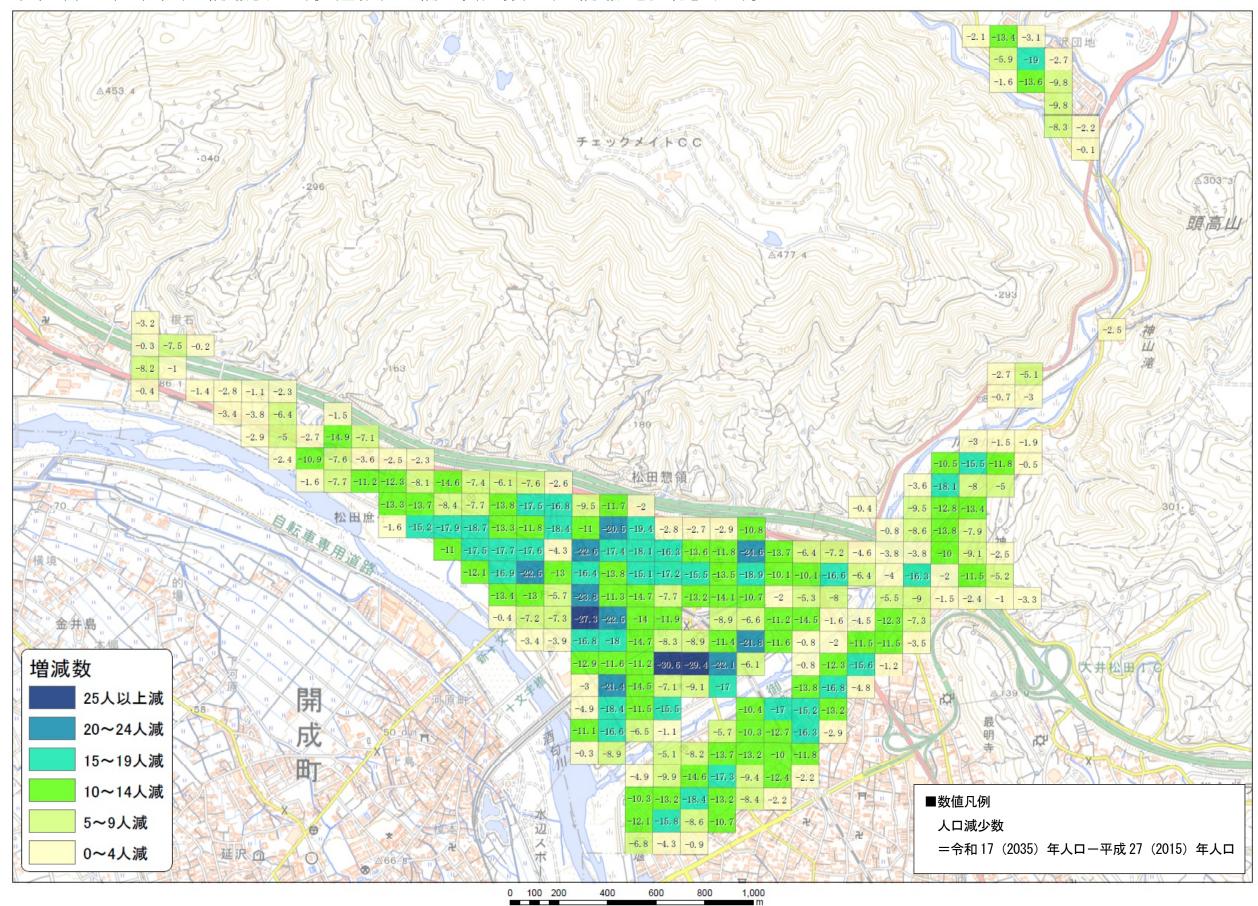
#### (4)人口密度

平成27 (2015) 年と令和17 (2035) 年の人口密度を比較すると、全体的に人口密度は減少傾向ですが、人口密度が維持される地区と減少が著しい地区に分かれます。



### (5)人口增減

平成27 (2015) 年と令和17 (2035) 年の人口減少数を示します。町全域で人口は減少し、特に駅周辺の人口減少数が進むと見込まれます。

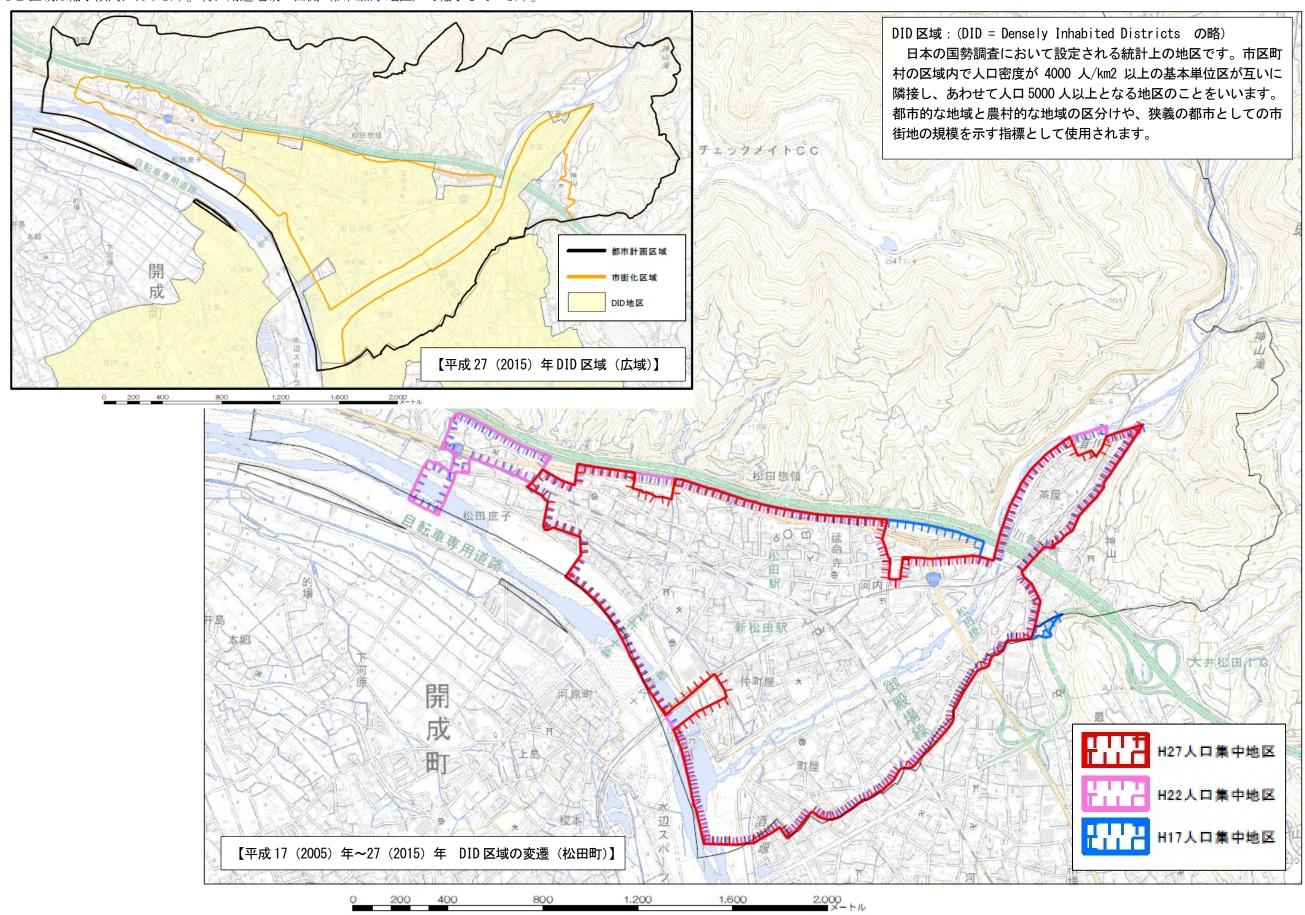


【平成27(2015)年から令和17(2035)年の人口増減】

出典:国立社会保障・人口問題研究所データ

### (6) DID区域の変遷

DID区域は縮小傾向にあります。特に用途地域の西側(松田庶子地区)で縮小しています。

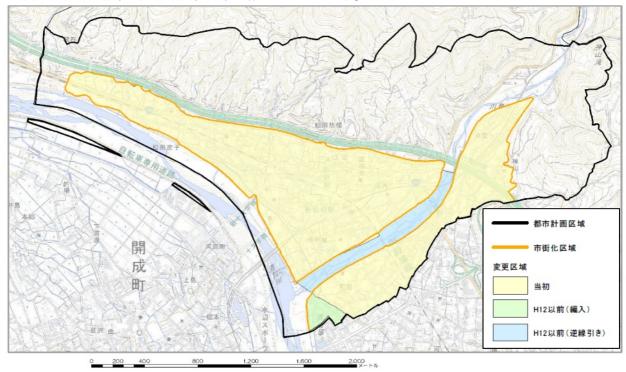


【DID区域の変遷】

## 1-2 土地利用等の状況

### (1)市街化区域指定の変遷

市街化区域は、昭和59 (1984) 年に川音川が市街化区域から除外され、平成元 (1989) 年には 市街地南側の下原地区が市街化区域に編入されています。

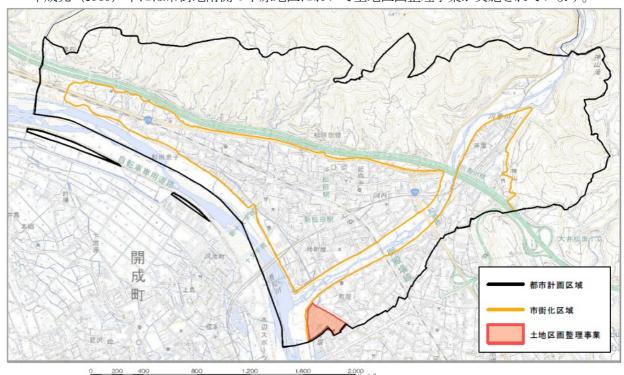


【市街化区域指定の変遷】

#### 出典:松田町データ

## (2)土地区画整理事業の実施状況

平成元(1989)年には市街地南側の下原地区において土地区画整理事業が実施されています。

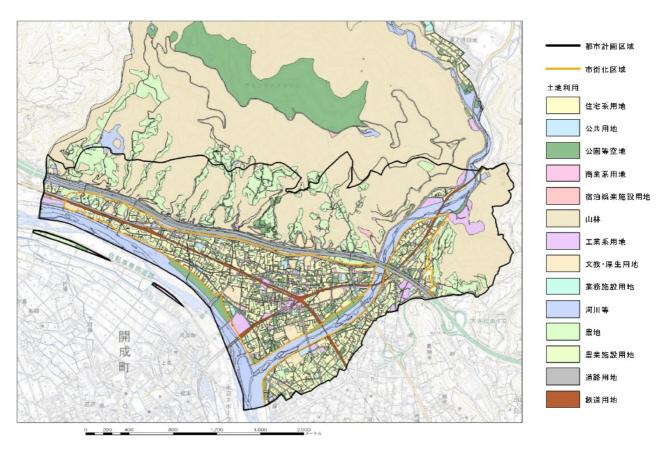


【土地区画整理事業の実施状況】

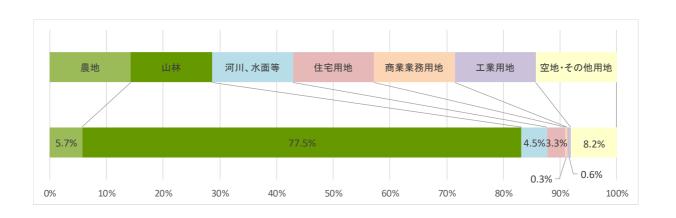
出典:松田町データ

#### (3)土地利用の状況

本町全体の土地利用状況をみると、平成 27 (2015) 年時点で「山林」が 77.5%を占めており、次いで、 「農地」が 5.7%と、自然的土地利用が土地利用の約 8 割を占めています。 都市的土地利用としては、「住宅用地」が 3.3%、「商業業務用地」が 0.3%、「工業用地」が 0.6%となっています。



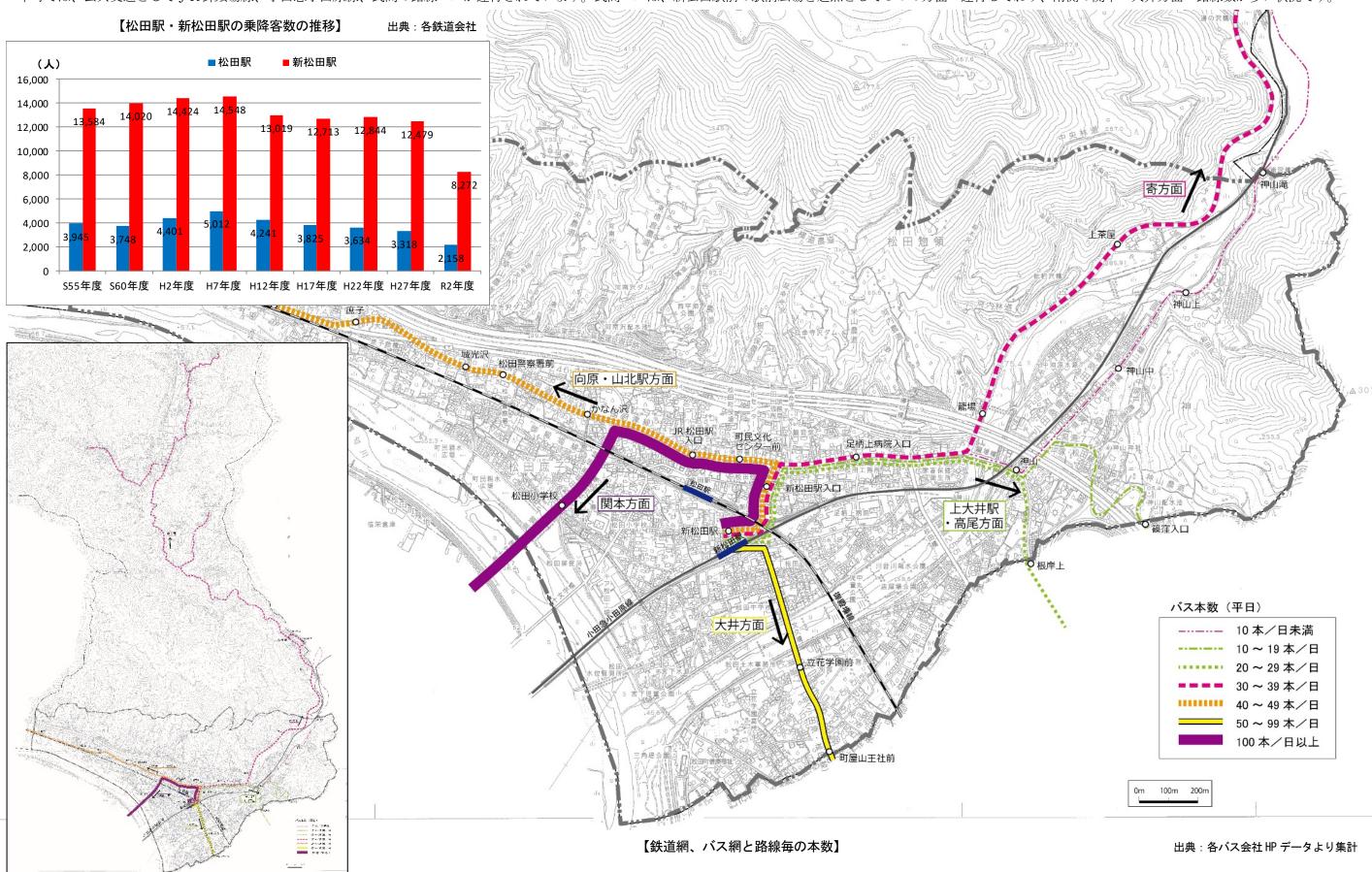
【土地利用】 出典:松田町データ



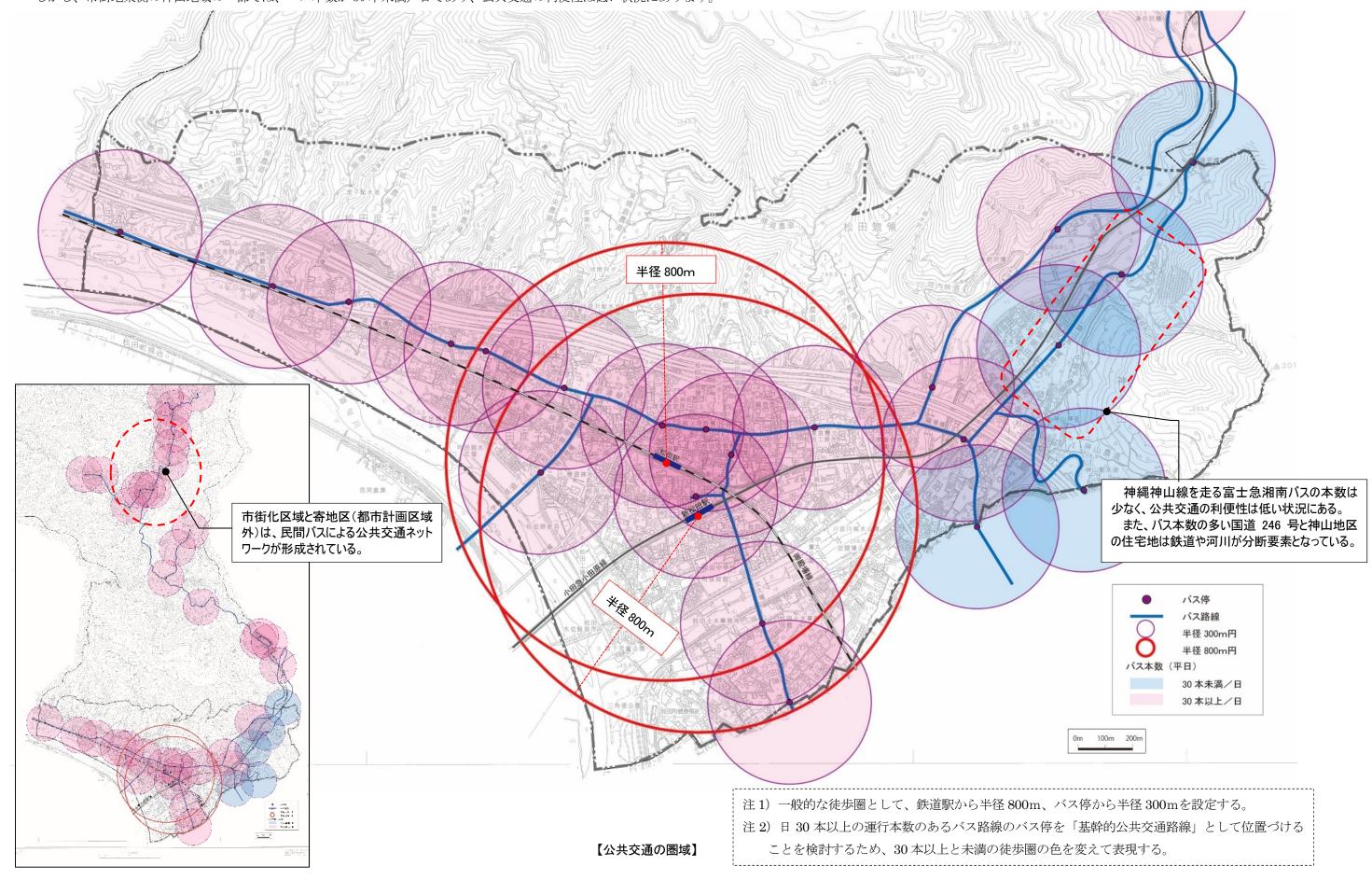
【地目別土地利用の割合】 出典: H27 松田町データ

## 1-3 公共交通の状況

本町では、公共交通としてJR御殿場線、小田急小田原線、民間の路線バスが運行されています。民間バスは、新松田駅前の駅前広場を起点として5つの方面へ運行しており、南側の関本・大井方面へ路線数が多い状況です。

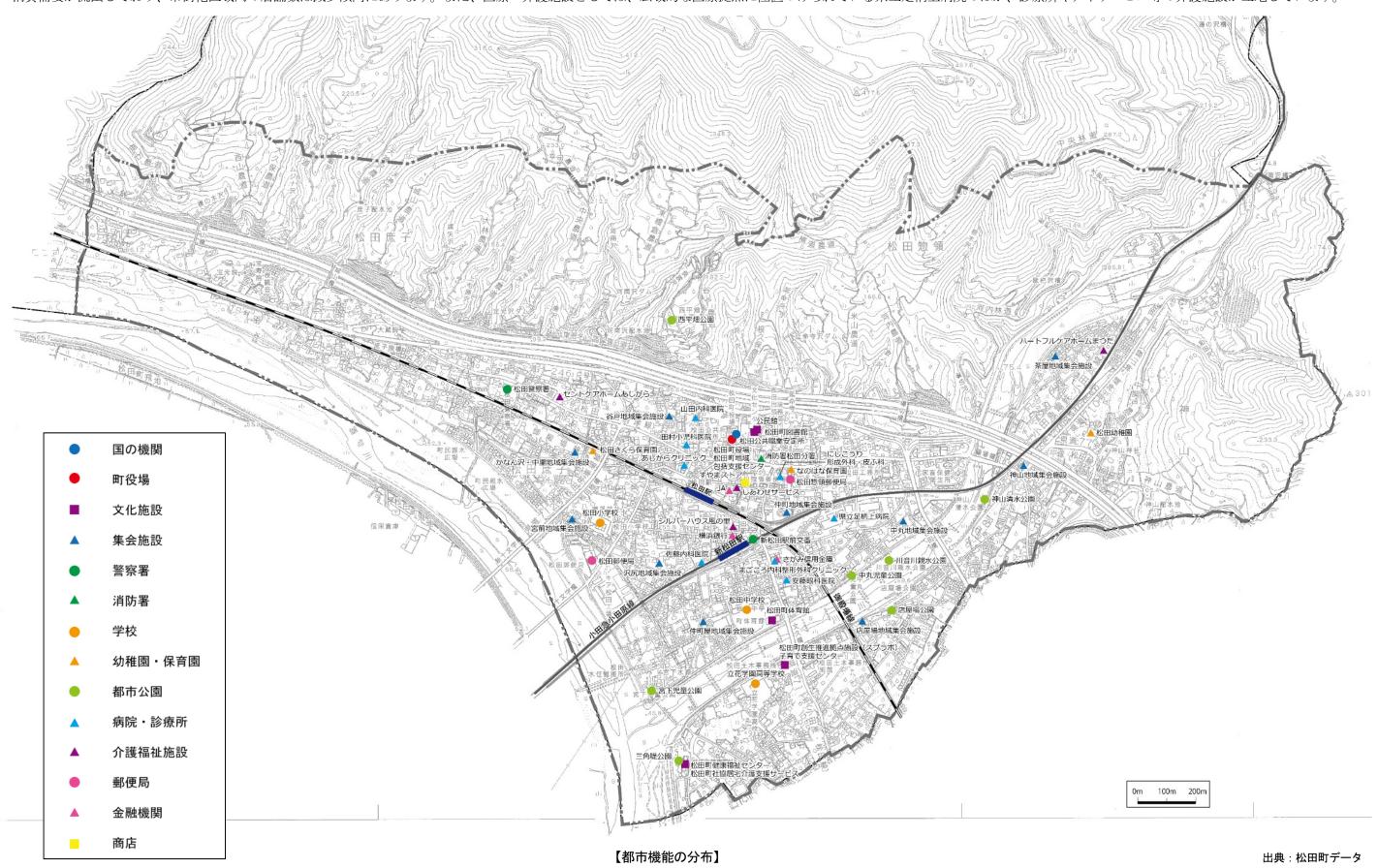


町内の公共交通(鉄道、バス)の圏域(鉄道駅は800m圏、バス停は300m圏域)は、市街化区域内の9割をカバーしており、大部分の地区で公共交通網が身近に利用できる環境が整っています。 しかし、市街地東側の神山地域の一部では、バス本数が30本未満/日であり、公共交通の利便性は低い状況にあります。



## 1-4 都市機能の分布状況

本町では行政機能である町役場、文化センター、集会施設や学校など市街化区域内にコンパクトにまとまっております。商業機能としては、鉄道駅周辺に足柄上地区の中心的な商業地として栄えてきましたが、近隣都市への大型店等 へ消費需要が流出しており、市街化区域内の店舗数は減少傾向にあります。また、医療・介護施設としては、広域的な医療拠点に位置づけられている県立足柄上病院のほか、診療所やデイサービス等の介護施設が立地しています。



# 1-5 災害リスク 市街化区域内の多くのエリアが河川被害や土砂災害が想定される区域に含まれている。 酒匂川と川音川の河川沿いには、洪水浸水想定区域が広がっている。 また、市街化区域の北部一帯は東名高速道路、国道246号を挟み山間部となっているため、 土石流や急傾斜地の警戒区域(災害イエローゾーン)が広がっている。 急傾斜地等の特別警戒区域(災害レッドゾーン)は、市街化区域内に一部存在する。 都市計画区域 行政界 急傾斜特別警戒区域 急傾斜警戒区域 土石流特別警戒区域 土石流警戒区域 浸水想定区域(想定最大) 0.5m未満 0.5m以上-3.0m未満 600 800 1,000 m 200 400 3.0m以上-10.0m未満 【災害危険区域】 出典:国土交通省ハザードマップポータルサイト

立地適正化計画の検討対象である本町の市街化区域は、その多くの地域が河川災害あるいは土砂災害の危険性のある地域から構成されています。前ページの災害危険区域図は、河川災害と土砂災害の両方の情報を記載した図であり、市街化区域の多くが災害危険区域等に指定されている状況です。

本町の市街化区域には、二級河川の酒匂川と川音川が流れています。酒匂川は古くから洪水が繰り返され、江戸時代から堤防の整備が進められるとともに、地域住民による水防活動が行われています。

また、酒匂川や川音川では護岸改修などが進められ、100 年に一度の降雨に対応した整備はほぼ 完了していますが、近年、全国的に集中豪雨が頻発しており、水害の危険性を軽減するための整備 を続けていく必要があると考えられます。

一方、市街化区域の北部一帯は、山の斜面がすぐ傍のところまで迫ってきており、土石流や斜面 崩壊の危険性の高い地域が多くみられます(ただし、土石流や急傾斜地の崩壊に関する土砂災害特 別警戒区域は、市街化区域内には存在しません)。土砂災害から住民の生命を守るため、これまでの ハード対策に加え、土砂災害警戒区域等を指定し、土砂災害のおそれのある区域について、危険の 周知を行うとともに、土砂災害情報等の重要かつ緊急情報を、住民に対して迅速に伝達する体制が とられています。

## 1-6 産業

本町の就業人口は、人口減少に伴って 年々減少傾向にあります。産業別就業人口をみると、農林業などの第 1 次産業や製造業などの 2 次 産業に従事する就業者率が減少する 中で、小売業やサービス業などの第 3 次産業に従事する就業者率が増加し、 平成 27 (2015) 年時点で、本町の全就業者数 の約 7 割を占めています。



【産業別就業人口の推移】

出典:国勢調査

## 2 都市構造上の課題

都市構造の現状を踏まえ、本計画を検討する上での都市構造上の課題を整理します。

#### 【人口動向】: 人口の減少・少子高齢化社会の到来

- ・町全体が人口減少にあるなか、用途の境界の付近や鉄道駅周辺部での人口減が進んでいます。地 区の特徴を踏まえ、予防策となるような個別の居住誘導施策が求められます。
- ・より住みやすい都市づくりを進め、他都市への人口流出を抑制するとともに、ファミリー世代に 住みやすい環境とすることで、他都市からの新たな定住人口を呼び込み、出生率の向上を図るこ とが求められます。

#### 【住宅・都市施設】: 住み続けることができる環境づくり

・松田地区の既成市街地は、古くからの建築物が多く立地し、建築物の更新時期の到来が見込まれます。そこで、用途地域に基づく土地利用誘導を図りつつ、より細やかな環境整備に資する建築協定や地区計画の導入など、地域住民が主体となったエリアマネジメントによる居住環境の質的向上が求められます。

#### 【中心市街地】: 鉄道駅周辺の中心拠点の再生

- •2 つの鉄道駅周辺は、古くから市街地が形成されたため、駅前広場や幹線道路の整備水準が十分に進まず、これまでも、新松田駅南口の一部整備や関連道路の整備など、様々な取組みが行われました。鉄道駅周辺における総合的な整備のあり方について検討を進める際には、「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」に基づいた、中心拠点にふさわしい都市機能の集積、誘導が求められます。
- ・また、モータリゼーションの進展により商業機能が郊外へ流出していることから、**駅周辺の中心** 市街地としての拠点性の維持・向上を図り、拠点としての魅力を低下させないことが求められま す。

### 【公共交通】: 公共交通の維持・充実

- ・公共交通は小田急小田原線、JR 御殿場線、路線バスが運行されていますが、日常的な移動手段 としては自家用車の利用が高い割合を占めています。
- ・高齢者の移動手段の確保や低炭素型まちづくりへの実現の視点から、鉄道の運行体制の充実や路線バスの経路・本数の見直しなど「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」に基づいた円滑な乗り換え環境の整備等による公共交通の"シームレス化"による利便性向上に向けた取組みが求められます。

#### 【災害】: 安全・安心な都市環境の形成

・山地や河川を有する本町では、市街地の広い範囲においても土砂災害や洪水等が発生する危険性を有していることから、災害の防止・抑制に向けたハード整備だけでなく、自助・共助・公助・ 近助の考え方に基づいて、地域が一体となった総合的な防災対策の強化を図っていくための指針などを策定することが求められます。

これらの都市構造上の課題を踏まえ、次章で目指すべき将来都市像を検討し、誘導区域・誘導施設の設定を行います。